

第5次地域福祉計画（案）に関するご意見の内容と本市の考え方

番号	ご意見の内容	本市の考え方
1	暮らしの中の気づき（先ずは行政による周知や研修）→みんなで話し合い（市民懇談会プロジェクト）→地域での福祉の実現（地域の資源の活用）（P.5） （ ）内のことを指すと理解しています。	P.4「みんなでの話し合いのイメージ」に記載のとおり、暮らしのなかでの気づきは、行政による周知がきっかけとなることもありますし、日常の出来事から生まれることもあります。地域における主体的な話し合いを通じて地域での福祉を実現するといった広い意味として表現しています。
2	増進型地域福祉の（P.3）の特徴である「暮らしの中での気づき」→「みんなで話し合い情報・課題の共有」→「地域での福祉の実現」まで取り組みを進めるためには「市民懇談会プロジェクト」（P.5）の活動が大切だと考えます。 町会などの役に就いていない一個人の気づきを町会に挙げるのは、なかなか勇気が要ります。	頂きましたご意見を参考に、P.5「5年後のめざすべき姿」に記載のとおり、市民懇談会プロジェクトをはじめ、創意工夫により地域の実情に応じた地域での主体的な話し合いが活性化していくよう努めてまいります。
3	「市民懇談会プロジェクト」はどこまで進んでいるのでしょうか。まだ立ち上がっていない地域での立ち上げを進めていただきたい。プロジェクトのメンバーは、あて職ではなく意識のある人で構成していただきたい。	頂きましたご意見を参考に、P.5「5年後のめざすべき姿」に記載のとおり、市民懇談会プロジェクトをはじめ、創意工夫により地域の実情に応じた地域の主体的な話し合いが活性化していくよう努めてまいります。
4	あらゆる機会をとらえ（例えば、町会、青年団、子供会、市PTA等々の集まりの時）先ずは行政が出前講座の依頼（P.11）を待つのではなく、地域福祉計画の説明に出向いていただきたい。	これまで同様に、今後も様々な機会をとらえて、地域福祉計画の周知に努めてまいります。
5	地域福祉計画は、地域社会に暮らす誰もがみんなで幸せになるために大変大事な計画で、市民一人ひとりの暮らしに身近なものです。 ですから幸せの実現のためには計画を市民に周知してもらおうことが大切だと考えます。	これまで同様に、今後も様々な機会をとらえて、地域福祉計画の周知に努めてまいります。
6	基本目標1の「支える人を支える」ための市民活動実践者の育成（P.12）については、後々繋いでいってもらうためにも若い世代への働きかけをしていただきたい。 具体的な若い世代への働きかけの内容は実施計画で明記していただきたい。	ご指摘のとおり、若い世代への働きかけは重要であると考えています。基本目標に基づく各部署の施策展開の進捗管理の際に、頂きましたご意見を参考にさせていただきます。

番号	ご意見の内容	本市の考え方
7	盛りだくさんの計画なので、その進捗状況の点検や評価を毎年実施し（P.26）、進捗に遅れなどがあれば解決に向けていち早く取り組み、5年後には目指すべき姿が実現できるよう進めていただきたい。	P.26「計画の推進体制と評価・検証」に記載のとおり、第5次計画におきましても引き続き進捗管理に努め、施策の実現に向け取り組んでまいります。
8	地域福祉計画検討推進委員会委員のみなさんは、これからもこの計画の進捗状況を話し合われると思います。ご自分が所属している団体に結果をフィードバックし、次の取り組みに繋いでいただきたい。	P.26「計画の推進体制と評価・検証」に記載のとおり、第5次計画におきましても引き続き進捗管理に努めてまいりますので、頂きましたご意見は、委員会の委員へお伝えさせていただきます。
9	計画の内容に具体的なイメージを持てるように、実施計画では施策項目の担当部署を明記していただきたい。	P.26「計画の推進体制と評価・検証」に記載のとおり、基本目標に基づく各部署の施策展開の進捗管理の際に、頂きましたご意見を参考にさせていただきます。